





## 変更契約の締結(飯塚市新体育館等建設工事)

飯塚市新体育館等建設工事について、次のように工事請負契約を変更する契約を締結するものとする。

令和3年3月4日提出

飯塚市長 片 峯 誠

## 変更事項

契約金額	3,483,704,400円
原契約金額	2,845,700,000円
契約金額増減額	638,004,400円(増)

## 提案理由

令和2年5月25日提出の議案第56号は、原案どおり可決され安藤・間・九特興業特定建設工事共同企業体と契約しているが、一部杭の硬化不良による実施設計の変更等により、契約金額を変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例(平成18年飯塚市条例第56号)第2条の規定に基づき、本案を提出するものである。

# 工事請負変更議案資料

- 1 工事名 飯塚市新体育館等建設工事
- 2 工事場所 飯塚市 鯉田 地内
- 3 受注者 安藤・間・九特興業特定建設工事共同企業体  
代表者  
福岡市中央区大名一丁目8番10号  
株式会社 安藤・間 九州支店  
常務執行役員支店長 大西 亮
- 4 変更概要
- (1) 契約金額の変更
- |         |                 |
|---------|-----------------|
| 原契約金額   | 2,845,700,000円  |
| 変更後契約金額 | 3,483,704,400円  |
| 契約金額増減額 | 638,004,400円(増) |
- (2) 工期の延長
- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 原工期   | 令和2年5月28日から令和4年3月28日まで |
| 変更後工期 | 令和2年5月28日から令和5年3月10日まで |
- (3) 実施設計の変更等
- |      |  |
|------|--|
| 建物位置 | 南側へ9,000mm、西側へ7,600mm移動  |
| 基礎工法 | 変更前)所定位置の土をその場でセメント<br>ミルクと混合し、所定の強度のソ<br>イルセメントコラムを構築する工<br>法。<br>変更後)所定の位置の土や障害物を全て除<br>去の上、コンクリートにて置換を<br>行う工法。 |

運動広場

テニスコート

テニスコート

関係者駐車場  
(将来対応37台)

第二駐車場  
(195台)

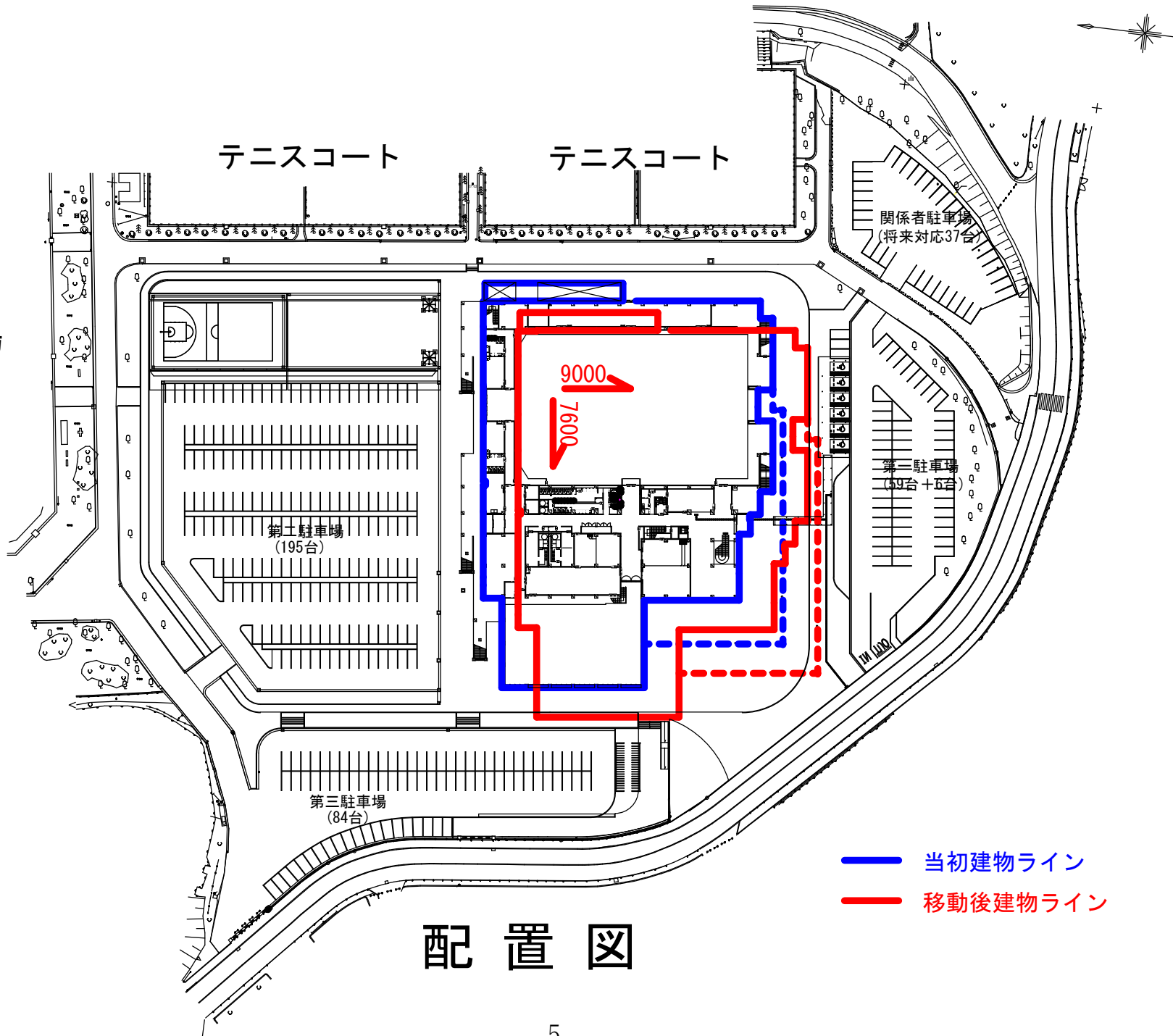
第二駐車場  
(49台+6台)

第三駐車場  
(84台)

9000  
7600

- 当初建物ライン
- 移動後建物ライン

# 配置図





運動広場

テニスコート

テニスコート

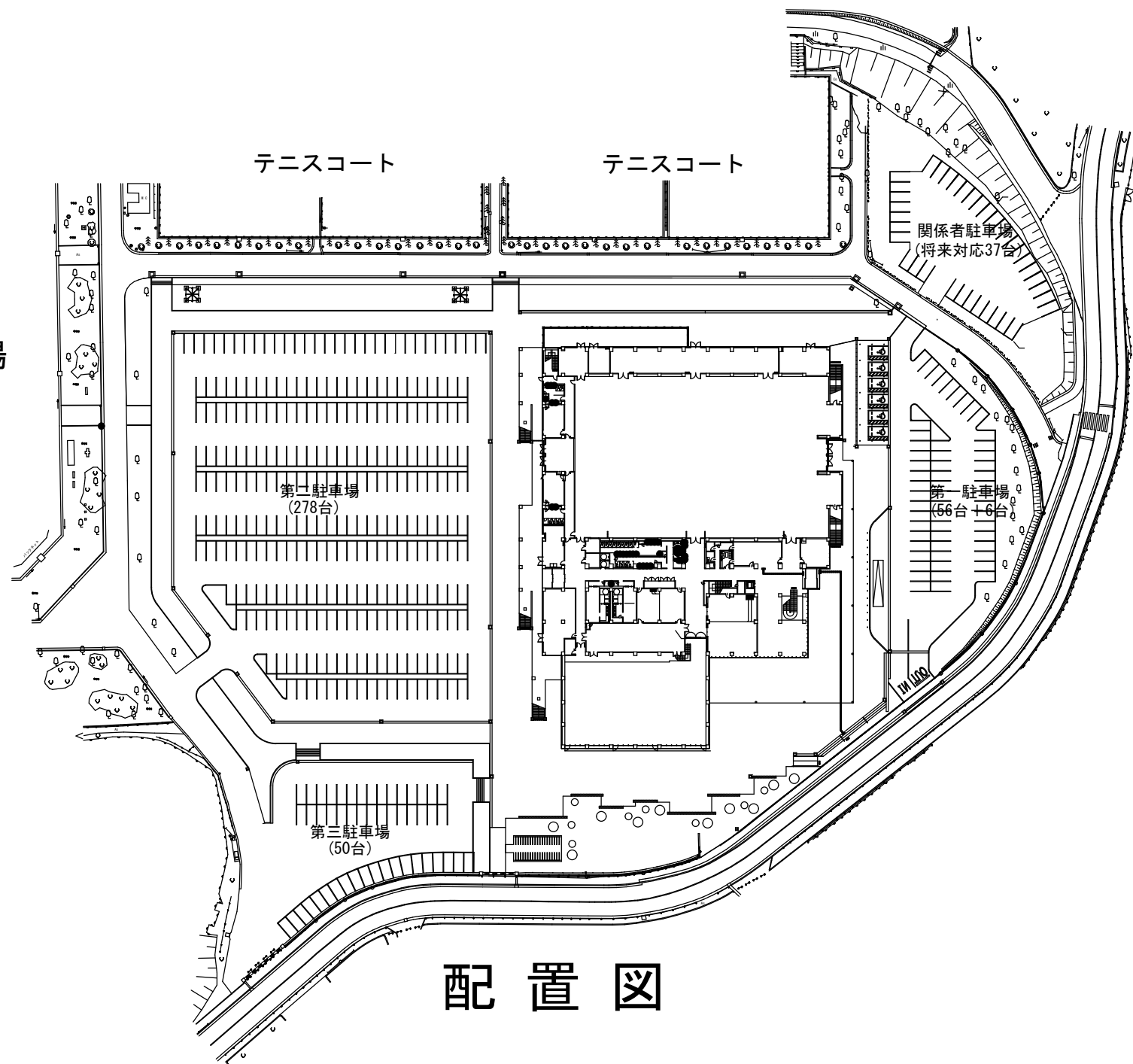
関係者駐車場  
(将来対応37台)

第二駐車場  
(278台)

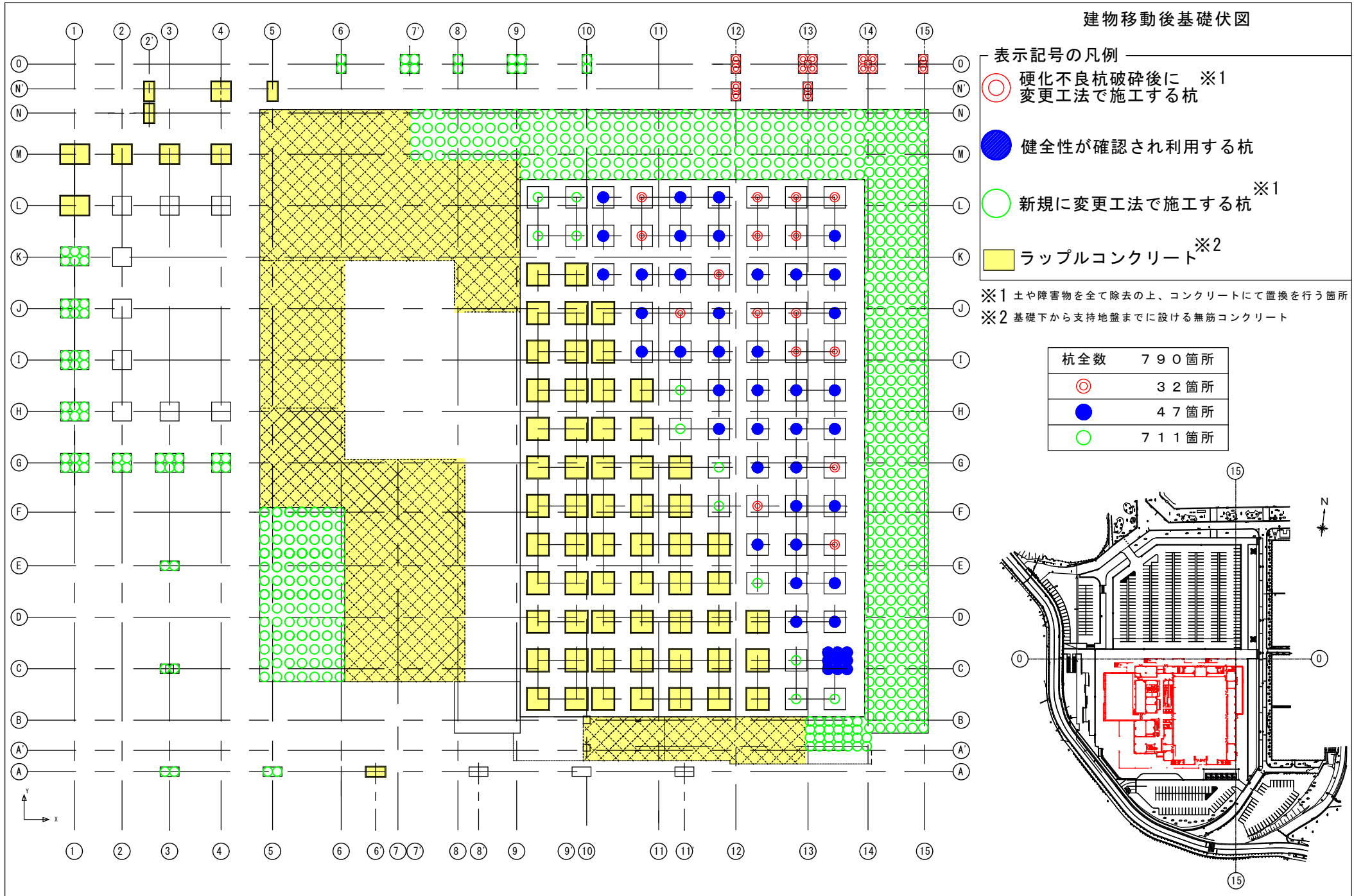
第一駐車場  
(66台+6台)

第三駐車場  
(50台)

# 配置図



建物移動後基礎伏図



## 変更契約の締結(飯塚市新体育館等建設(電気設備)工事)

飯塚市新体育館等建設(電気設備)工事について、次のように工事請負契約を変更する契約を締結するものとする。

令和3年3月4日提出

飯塚市長 片 峯 誠

## 変更事項

契約金額	487,630,000円
原契約金額	482,149,800円
契約金額増減額	5,480,200円(増)

## 提案理由

令和2年5月25日提出の議案第57号は、原案どおり可決され嘉穂・昌栄特定建設工事共同企業体と契約しているが、工期延長に伴う諸経費の増により、契約金額を変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例(平成18年飯塚市条例第56号)第2条の規定に基づき、本案を提出するものである。



# 工事請負変更議案資料

- 1 工事名 飯塚市新体育館等建設(電気設備)工事
- 2 工事場所 飯塚市 鯉田 地内
- 3 受注者 嘉穂・昌栄特定建設工事共同企業体  
代表者  
飯塚市大分567番地  
株式会社 嘉穂製作所  
代表取締役 植村 一雄
- 4 変更概要 (1) 契約金額の変更
- |         |               |
|---------|---------------|
| 原契約金額   | 482,149,800円  |
| 変更後契約金額 | 487,630,000円  |
| 契約金額増減額 | 5,480,200円(増) |
- (2) 工期の延長
- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 原工期   | 令和2年5月28日から令和4年3月28日まで |
| 変更後工期 | 令和2年5月28日から令和5年3月10日まで |

## 変更契約の締結(飯塚市新体育館等建設(給排水衛生設備)工事)

飯塚市新体育館等建設(給排水衛生設備)工事について、次のように工事請負契約を変更する契約を締結するものとする。

令和3年3月4日提出

飯塚市長 片 峯 誠

## 変更事項

契約金額	235,733,300円
原契約金額	232,661,000円
契約金額増減額	3,072,300円(増)

## 提案理由

令和2年5月25日提出の議案第58号は、原案どおり可決され平山・福岡特定建設工事共同企業体と契約しているが、工期延長に伴う諸経費の増により、契約金額を変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例(平成18年飯塚市条例第56号)第2条の規定に基づき、本案を提出するものである。

# 工事請負変更議案資料

- 1 工事名 飯塚市新体育館等建設(給排水衛生設備)工事
- 2 工事場所 飯塚市 鯉田 地内
- 3 受注者 平山・福岡特定建設工事共同企業体  
代表者  
飯塚市潤野1115番地4  
株式会社 平山設備  
代表取締役 平山 賢徳
- 4 変更概要 (1) 契約金額の変更
- |         |               |
|---------|---------------|
| 原契約金額   | 232,661,000円  |
| 変更後契約金額 | 235,733,300円  |
| 契約金額増減額 | 3,072,300円(増) |
- (2) 工期の延長
- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 原工期   | 令和2年5月28日から令和4年3月28日まで |
| 変更後工期 | 令和2年5月28日から令和5年3月10日まで |

## 変更契約の締結(飯塚市新体育館等建設(空調設備)工事)

飯塚市新体育館等建設(空調設備)工事について、次のように工事請負契約を変更する契約を締結するものとする。

令和3年3月4日提出

飯塚市長 片 峯 誠

## 変更事項

契約金額	456,226,100円
原契約金額	452,976,700円
契約金額増減額	3,249,400円(増)

## 提案理由

令和2年7月21日提出の議案第88号は、原案どおり可決され筑豊冷機・内山空調特定建設工事共同企業体と契約しているが、工期延長に伴う諸経費の増により、契約金額を変更するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び飯塚市議会の議決に付すべき契約に関する条例(平成18年飯塚市条例第56号)第2条の規定に基づき、本案を提出するものである。

# 工事請負変更議案資料

- 1 工事名 飯塚市新体育館等建設(空調設備)工事
- 2 工事場所 飯塚市 鯉田 地内
- 3 受注者 筑豊冷機・内山空調特定建設工事共同企業体  
代表者  
飯塚市鶴三緒1557番地1  
株式会社 筑豊冷機  
代表取締役 入江 正利
- 4 変更概要 (1) 契約金額の変更
- |         |               |
|---------|---------------|
| 原契約金額   | 452,976,700円  |
| 変更後契約金額 | 456,226,100円  |
| 契約金額増減額 | 3,249,400円(増) |
- (2) 工期の延長
- |       |                        |
|-------|------------------------|
| 原工期   | 令和2年7月27日から令和4年3月28日まで |
| 変更後工期 | 令和2年7月27日から令和5年3月10日まで |

本ページ以降はSideBooks上で  
データを縦に表示するための  
調整用空白ページとなります。

